

# 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

令 和 3 年 2 月 1 日 ( 月 )

## 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和3年2月1日（月）午後2時00分開会—午後3時20分閉会

場 所 役場3F 第二委員会室

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、中口教育委員、出射教育委員、  
鳥居教育委員

出席理事者 田代町長、澤教育次長、小川副理事兼生涯学習課長、保田指導課参事、  
北野指導課参事、西総務部長、窪田総務部理事、寺田総務部理事  
岩田企画地方創生課長、多田企画地方創生課員

案 件

- (1) 今後の教育環境のあり方について
- (2) その他

配付資料

資料1 今後の教育環境のあり方について

(午後2時00分 開会)

司会：定刻となりましたので、これより令和2年度第1回岬町総合教育会議を開会させていただきます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町総務部企画地方創生課長の岩田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に資料1 今後の教育環境のあり方について

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、初めに、町長よりあいさつを申し上げます。

田代町長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。

次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

古橋教育長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては、議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めてまいります。

案件に入る前に会議の公開について、確認をいたします。

会議については、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき以外は、公開となります。

本日の案件については、一部、非公開とする案件がございます。非公開部分については、傍聴者の入室は認めませんので退室いただくことになります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長： ありがとうございます。

事務局に確認いたします。

本日の傍聴希望の状況について報告をお願いいたします。

岩田企画地方創生課長： 本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議につい

て傍聴者に入室いただきます。

議長、会議の進行をお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めさせていただきます。案件1、今後の教育環境のあり方について、事務局から説明をお願いします。事務局、どうぞ。

教育次長：資料1ページをご参照願います。1. 岬町の現状としまして、初めに、児童数・学級数の見込みについて、令和2年度～令和6年度の5か年の推移を試算しております。

試算の条件としましては、令和2年度につきましては、令和2年5月1日現在の学校基本調査数値を用い、令和3年度以降につきましては、令和2年5月1日現在における住民基本台帳人数により算出しております。転入・転出・私学への流出は見込んでおりません。また、各年度の小学校への新1年生における支援学級児童は見込まず、支援学級数は支援種別ごとに1学級8人で算出しております。

②試算結果としまして、淡輪小学校では、児童数は毎年減少し、令和6年度には、全学年が2クラスとなる見込みとなっております。

深日小学校では、各学年において単学級が維持できますが、令和2年度中に児童2人（3年生）が転出することが見込まれており、転出した場合には令和3年度に複式学級となる見込みとなっております。この場合、複式学級は令和5年度まで続き、令和6年度には解消される見込みです。

多奈川小学校では、令和3年度における新入学児童の減少と、令和2年度に通常学級に在籍している児童が、令和3年度では支援学級に在籍する可能性が大きく、当該児童が支援学級に在籍となった場合は、令和3年度に複式学級となる見込みとなっております。

2ページをご参照願います。

\*印として、複式学級の定義を記しております。2つの学年の通常学級の子どもの数の合計が16人以下になった場合、複式学級となり、1年生を含む場合は8人以下の場合、複式学級となります。

2. 学校の適正規模・適正配置の標準について、記しております。

適正規模としましては、法令（学校教育法施行規則）上、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされております。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでないという弾力的なものとなっております。

適正配置としましては、国では、公立小中学校の通学距離について、小学校では、おおむね4km以内、中学校では、おおむね6km以内という基準が定められており、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっております。

3. 国の学校規模の適正化に関する基本的な考え方についてですが、基本的な視点として、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、そうした教育を十全<sup>じゅうぜん</sup>に行うためには一定規模の児童生徒集団が必要としております。

地域コミュニティの核としての性格への配慮としまして、小中学校は、児童生徒の教育のための施設というだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を持っており、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っております。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあることから、「まちづくり」の在り方と密接不可分であるという性格を持っております。

このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、学校が持つ多様な機能にも留意し、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるとしております。

地理的要因や地域事情による小規模校の存続としまして、山間へき地、離島といった地理的要因や、学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の地域事情により、統廃合によって適正規模化を進めることが困難であると考えられる地域、小規模校を存続させることが必要であるとする地域、一旦休校した学校をコミュニティの核として再開することを検討する地域なども、存在するところであり、こうした市町村の判断も尊重される必要があるとしております。

学校規模を下回る場合の対応の目安としましては、小学校で、1～5学級：複式学級が存在する規模としまして、学校全体の児童数や指導方法等にもよりますが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がありますが、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があるとしております。

6学級で、クラス替えができない規模としまして、一般に教育上の課題があるが学校全体及び各学年の児童数に大幅な幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きくなります。

このため児童数の状況や更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統廃合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとしており、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があるとしております。

次に、【小規模校のメリット・デメリット】を表にして記しております。

左がメリット、右にデメリットを記しております。

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>○学校行事等において、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすく、運動会などの学校行事や音楽活動等集団教育活動に制約が生じやすい。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>○異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</li> <li>○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</li> </ul>
学面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>○全教員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>○学校が一体となって活動しやすい。</li> <li>○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい</li> <li>○教員数が少ないため、経験、教化、特性などの面でバランスの取れた配置を行いにくい。</li> <li>○学年別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。</li> </ul>
他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きい。</li> </ul>

最後に、町の考え方としまして、地域の活性化を図るため、また、地域の歴史文化をしっかりと教え、ふるさとを思う気持ちを育むためにも、地域の人たちで子どもを守り育てていくことが大事との観点から、小規模校ではありますが、現在の3小学校を存続していくとしております。このことから保育所を小学校に併設するなどの施策も講じながら存続に努めているところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長： ご説明ありがとうございます。只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

議長： 私の方から、教育委員会の方に2、3点、質問させていただきます。現在、教育委員会の方で今後の教育活動について議論がされていると聞いておりますが、どのような議論がされているのかを教えてください。

教育長： 私の方からお答えさせていただきます。資料にもございますが、町が3つの小学校を存続させていくという考え方は理解しているところでございます。その中で、今後の教育環境はどのようなものが良いのかを議論している状況でございます。大きく分けますと、小規模校をどのように存続させていく方策、そして国が定める標準校を目指す方策の2つになり、現在、それぞれの課題を整理しているところでございます。仮に現在の教育環境を変えるということになりますと、住民の理解が必要となり、非常に長期の期間が必要になると考えております。

町長： ありがとうございます。お話しがありました学校の統合について、どのようにお考えでしょうか。また、小規模校の存続について、校区変更も一つの方法だと考えますが、校区変更についてのご意見をお伺いしたいと思います。

委員： 統合についてですが、小、中一貫校ということで、能勢町がされていると聞いておりますが、小学校の校長先生、中学校の校長先生がおり、意思疎通がうまくいかず、うまくいっていないそうです。また、義務教育校ということで、小学校1～3年、4～5年、6年から中学3年生までと3ステージに分けて、一人の校長先生が統率すると、一本、筋が通っているためやり易いということもあるそうです。これが、文科省が目指しているものではないかと考えます。今後、岬町においても、現在の中学校を小中一貫校にすると、現在の小学校はどうするのか等、場所的な問題がございます。学校にクーラーがついたということで、災害時の避難場所にもなるかと思いますが、皆さんでどのようにしていくのか考えていかなければならないかと思っております。校区変更につきましては、良

い案かなと思いますが、多奈川につきましては、校区変更したとしても、そんなに変わらないかと思いますが、難しい問題だと思います。小中一貫にすると、中学生がリーダーシップをとり、小学生に教えていくというようなメリットもあるかと思いますが、ただ、地域の方々には、小学校を必要であるという意見もあるかと存じますので、いろいろな意見に耳を傾けながら、考えていかないといけないと思っております。

議長： 議会の方からも、意見をいただきましたが、私は、以前から教育委員会と話しをさせていただいており、町の発展と教育行政について、別に考えていかないといけないと思っております。町の艇をなすというのは、バランス良く地域、地域の活性化を目指し、町の価値を高めることだと思っております。少子化が進んでいくなかで、学校の運営に支障がでたり、子供間の競争がなくなっていく等、問題があるかと思っております。今後、このようなことを考えながら、若年層に岬町に定住してもらい、子供さんが生まれ、バランス良くいくことが最善なのですが、なかなか、現状では望めない状態にあると思っております。ただ、町を活性化、発展させるには、子供の熱気あふれる力が必要となります。学校を統合させないとどうしてもなくなった場合は、委員さんがおっしゃるように、考えざるを得ないと思っております。ただ、今の説明からは、複式をやりながら地域の活性化を図っていく。そして子供たちが成長していく。岬町の地形から考えると、現状のままの配置とし、児童数の少ない深日、多奈川小学校は、子ども達の交流を図れるようにせざるを得ないと思っているのが今の考え方であります。議会からは、意識調査をした方がよいのではないかという意見をいただいておりますので、そのことも含めたうえで、皆さま方のご意見を聞かせていただきたい。また、校区替え、統廃合については行政として皆様の意見を踏まえながら取り組む必要があるのかと思っております。それらを踏まえ、行政としての今後のことを考えていきたいと思っております。また、小規模のデメリットを軽減させるというのも、ひとつの方法だと思っております。

委員： 現状の3小学校を存続していくことを踏まえたうえで、我々もメリット、デメリット、この冊子に書かれていることだけでなく、実際におこなわれた孝子小学校、分校のことも考えながら、今後、どのように展開していくのかを考えなければならないと思っております。複式学級になってくると、先生の力量が非常に大きなウエイトを占めると思っております。現在の先生方は複式学級を経験したことがない方がほとんどだと思います。その中で、複式の勉強をしなければならず、事前に、先生方に視察等の予備学習をしてもらわないといけなくなるかと思っております。先生方の力量が、子供たちの学力につながると思



います。また、3小学校を存続するとなると、各学校に、校長、教頭を置く必要があり、教員が不足しているなか、優秀な人材を配置しておくことが出来るのかどうか、デメリットではないかと危惧しておるところでございます。

議長： 今のご意見に対して、なにかございませんでしょうか。

委員： 今年から、実際に複式がででくるということですが、岬町の教育の魅力をどうだすのかということが考えられます。少ない予算の中で、教育をどうしていくのかを、もう少し具体的に決めていかなければならないかと思えます。先ほど、議員さんがおっしゃられたように、先生の研修等、ルートを作っていけないといけないと思えます。また、複式のメリット、デメリットを保護者の方に、どこまで理解してもらえているのかが、課題かと思えます。

議長： そうですね。実際、保護者の方が、現状をどのように認識し、理解されているのかは、意識調査をしていないのでわからないところではありますが、多奈川の東畑、西畑については、子供の人数が減っております。孝子についても、休校して以来、淡輪小学校へ登校しております。そういったことを考えれば、校区を変更しながら、3校を存続していきけるのではないかと、私個人としては思っております。将来を担う子供達に教育をしっかり行う、人と人との交流を図る、これは、絶対的な条件であります。一方、それに合わせて、町の発展、地域の力をつけていくには、子供さんの力が必要だと思っております。出射委員のおっしゃるように、校長、教頭、先生を分散させることについては、いろいろな意見があると思えますが、私は、それよりも、地域と一緒にあって、子供さんを育てていくことが大事ではないかと思えます。何年か前に、文科省に行ったのですが、国は、統廃合を求めるのかという質問をしました。国からは、統廃合を進めているが、地域が衰退することがあるようであれば、各自治体で十分に検討していただきたいという意見をいただきました。今回、空調設備の設置を行い、今後は、防災対策の一環として体育館に空調設備を設置する予算を議会にあげさせていただくのですが、こういったことを考えると、小規模ながら、まだまだ、存続していきけるのではないかと思っております。保育所の併設も、良い取り組みであったと考えております。もちろん、保護者の方々の意見も聞いていく必要があるかと思っております。

教育長： 今後の教育環境の在り方については、挨拶の中でお話しさせていただきましたが、非常

に時間がかかることだと思います。ただ、小規模の学校に通っている子供さんには、人数が少ない中で、学びを保証していかなければならないですし、また、デメリットといわれている集団活動、多くの子供たちと触れ合い、切磋琢磨していく機会が少なくなるというデメリットを少なくしていくかが、近々の課題かと思います。そのために、来年度から積極的に合同事業を取り入れていきたいと、予算確保のお願いをしているところでございます。もうひとつ、パソコンが整備され、リモートも今後、大きな武器になるのではないかと考えており、リモートを活用し、集団活動に関するデメリットを軽減させていくことができると考えております。

議長： ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員： 委員の中口です。よろしく願いいたします。統合など、今後の学校教育のあり方などいろいろなことを何回かお話しさせていただいておりますが、小規模校を存続させるためには、校区変更が一つ方法ではないかとお話しがありました。校区変更は、小学校校区活動と地域の活動のバランスなどがとりにくく、保護者の理解が得にくいと感じております。今、校区変更により、児童数が保たれていたとしても、今後、さらに児童が減少した場合、また議論が必要となり、さらに時間がかかってしまうかもしれないため、一定の人数を下回った場合は、統合も視野に入れることも必要ではないかと思います。そうすることで、いざ、統合することになってしまった時に、スムーズに進むのではないかと思います。今のままの校区でいいのではないかと思います。

議長： ありがとうございます。ただいまの意見について、何かございませんか。

委員： 複式が悪いとか、少人数が悪いとか、それは、うがった考えだと思います。アメリカの学者等が言っていますが、大人数の方が、発言しなくて良い、責任感が薄れるといったこともあるかと思います。保護者に理解が得られるよう資料を用意したり、説明会を行ったりする必要があるかと思います。先ほど、教育長がおっしゃったように、小規模校のメリットとしては、移動が簡単である、パソコンに関しても短い時間で教えることができる等、メリットもあるかと思います。そういった、メリット、デメリットを説明する機会が必要かと思います。

議長： リモートにつきましては、先週の金曜日だったと思いますが、多奈川の小学校と岡山の美咲町の小学校において、オンラインを使って交流を行いました。これは、小規模、大規模関係なく交流しているものであり、子供達がお互いの食材を使った料理を食べたりしている場面を見させてもらいました。そうした時代なんだなとつくづく感じました。

行政においても、後手後手に回らず、しっかりとした環境整備を行っているつもりなのですが、まだまだ、大都市に比べると遅れをとっているのかと思う部分もあります。ギガスクールを行っておりますので、教育委員会さまからもご指導いただけるとありがたいと思っております。

教育長：先ほど、町長がおっしゃられた岡山的美咲町との交流について、給食のダブルみさき井の給食交流ということで、リモートで行いました。大人数になることから、委員様には、ご遠慮いただきました。実際に見てきた私の方から、説明させていただきます。この交流で2つの事を感じました。1つは、リモートはすごいということ。向こうの風景、給食を食べている子供さんをアップでとったりと、向こうにいてるかのように、自由自在に見ることができ、身をもって感じることができました。あともうひとつは、授業でするのであれば、機械の操作をすべて、先生1人でしなければいけないということです。今回につきましては、ギガスクールサポーターが機械を操作してくださり、また、学校教育課長が司会をしてくださったりとイベント的な要素があったため、そういったご協力を得る事ができました。しかし、授業において、先生が一人で行うとなると先生の力量が重要になってくると感じました。そういうことから、教育委員会としても、研修等を行っていく必要があると思っております。

議長： ただいま、リモートについて教育長から話がありましたが、ラインを使っての他校との交流については、今後も活用していけたらと思っております。他に何かございますでしょうか。

委員： 保護者の方々に、統合についての意識調査を行うという話があったと思いますが、意識調査をすると保護者の意見ばかりが先行してしまい混乱を招くのではないかと思います。学校の運営には、地域の方々の理解と協力が必要となってくるかと思っておりますので、学校のあり方については教育委員会の方向を十分説明したうえで、保護者だけでなく地域の方々にも意識調査をするべきだと思います。また、説明を先に行ったうえで、意識調査をしなければ、保護者の方の思いこみだけが先行してしまうのではないかと思います。

議長： 意識調査についてのご意見をいただきました。これについては、議会にて、議員さんから、一般質問がございましたので、必要性を認識しております。教育委員会さんと行政とで意見交換しながら、保護者の方々の意見も参考に、考えていこうと思っております。

議長： 他にございませんでしょうか。

ないようですので、案件2その他について何かございましたら、お願いしたいと思います。

議長： ご意見がないようですので、事務局から今後のスケジュールについてお願いします。

事務局： 今後のスケジュールでございますが、今後は、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議事項ができましたら、会議を開催することとなります。

協議事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項等がございます。

現時点では次回開催については、今年度は、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは、適宜会議を開催したいと考えております。

また、本日の会議の議事録につきましては、公開することとなります。議事録ができ次第、委員の皆さまにもご確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

議長： ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。

議長： 本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。

本日は、どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(午後 3時20分 閉会)